

**令和 3 年度
北海道薬剤師会事業計画**

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日)

一般社団法人 北海道薬剤師会

目 次

| | |
|----------------------|-------|
| 令和3年度北海道薬剤師会事業計画（全体） | 1～ 2 |
| 総務部 | 3～ 4 |
| 財務部 | 4 |
| 病診薬剤師部 | 4 |
| 学術部 | 5～ 6 |
| 薬局部 | 6～ 7 |
| 北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会 | 7～ 8 |
| 特別委員会 | 9 |
| 地域医療支援センター薬局等整備事業 | 9～ 10 |

令和3年度北海道薬剤師会事業計画

令和2年初頭より続く新型コロナウイルス感染症の影響は、令和3年に入っても収束の兆しを見せず、医療分野に限らず、国民全体に非常に大きな影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策は、全国民が考えを一つにして取り組んでいかなければ解決に繋がりません。

現在、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の準備が進められているものの、その効果や副作用は未知数であることから、薬の専門職である薬剤師は自らが感染防止の範を示しつつ、地域住民に対しての引き続きの感染予防の啓発や、医薬品等の安定供給、ワクチンに関する正確な情報発信を行うなど、非常に重要な役割を担う職能であることを理解しなければなりません。

一方、少子高齢化が加速する中、国として進めている社会保障・税一体改革について、現在は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた国民皆保険制度の在り方、全世代型社会保障の構築が進められており、特に国民皆保険制度の維持においては、負担と給付のバランスをいかに均衡にするかという大きな課題に直面しており、本会としても機会を通じ様々な場所において意見・具申を行ってまいります。

そのような中で、令和元年12月に公布された改正医薬品医療機器等法で全ての医薬品の供給施設として薬局が再定義されており、地域住民・患者から信頼され、選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を一層充実させると共に、地域包括ケアシステムにおける多職種との連携を通じ、地域住民の健康支援・健康増進への貢献が求められております。

同法では、薬剤師は医薬品の服用期間を通じた服薬状況の把握や指導を行い、必要に応じて医師等に情報提供するよう努め、薬物療法の最適化に寄与することのほか、医療機関等との情報連携や、在宅医療を含む様々な患者の医薬品使用状況を一元的・継続的に管理・対応できる薬局と、専門的な薬学管理に他の医療提供施設と連携して対応できる薬局を認定する制度が導入されました。

このことは、地域住民の薬物治療全体の責任を担うことを意味しており、本年8月から新たな薬局の位置づけとして運用が開始されるため、会員薬局が制度に対応できるよう本会としても機関誌等を活用し、必要な情報発信を行ってまいります。

加えて近年の調剤報酬改定では、対物業務から対人業務の評価が求められており、患者への服薬後対応に求められるスキルの習得、医療費削減、疾病予防対策としてのセルフメディケーションの推進、コロナ禍においてスピード感が増しているICT化への対応等のサポートについても本会として取り組んでまいります。

このように薬剤師・薬局を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、本会では関係団体と連携を図り、全ての薬剤師・薬局の能力及び機能の向上を図ると共に、国民が適切な薬局の活用方法を理解できるよう、薬局の機能や薬剤師の職能について周知・啓発し、更に医薬分業のメリットを実感してもらえよう引き続き取り組んで参ります。

その他、深刻化する薬剤師の地域偏在解消を目的にした薬剤師の就業支援対策推進、敷地内薬局への対応、次世代を担う薬剤師の育成、薬剤師の有用性を理解いただくための周知活動、道民の健康増進に繋がる活動、会員が研究発表を行える場の提供、JPALSの活用を含めた生涯学習の充実、医薬情報活動の更なる拡充、昨年より新たなカリキュラムにて運用が開始された薬学生実務実習制度への協力等、本会の目的達成のために関係機関・団体との協力・連携を、本会組織の基盤強化等の各種事業において、全ての薬剤師の連携強化を重点とした次の事業を展開して参ります。

1. かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実・強化対策（北海道健康づくり支援薬局・健康サポート薬局事業の推進等）
2. 北海道医療計画を通じた医療連携体制（地域保健・医療・介護・福祉）への参画

3. 新型コロナウイルス感染症への対応（感染防止の啓発、住民ワクチン接種への協力等）
4. 改正薬機法への対応（地域連携・専門医療機関連携薬局の推進並びに適切配置等）
5. オンライン資格確認、電子処方箋等 I C T 化への対応
6. 地域医療支援センター薬局等事業の遂行（薬剤師確保・無菌調製研修・会営薬局運営）
7. 臨床・疫学研究倫理審査実施体制の整備
8. 薬剤師生涯学習制度の充実と推進
9. 薬剤師養成のための薬学教育への協力と支援
- 1 1. 組織・広報活動の推進（薬剤師職能の地域住民への P R 等）
- 1 2. 次世代を担う若手薬剤師の育成・支援
- 1 3. 薬局・病院等の職種・職域を越えた薬剤師の連携並びに、病院・薬局における安全管理体制の整備
- 1 4. 学校保健・環境衛生活動への貢献
- 1 5. 医薬品情報活動の充実強化
- 1 6. 災害時における対応強化と行政・関係団体との協力体制の整備
- 1 7. 会員の相互扶助と親睦並びに顕彰
- 1 8. 一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター及び北海道薬剤師国民健康保険組合等の団体が行う事業への協力

総務部

総務・会員委員会、編集委員会

1. 会務の運営

- (1) 本会組織体制の円滑な運営に係る検討
- (2) 各部・各委員会及び各エリア・支部との連携を強化した適正な会務の運営
- (3) 委員の選出方法、役員任期等に関する規程及び規則の検討

2. 定款及び各種規程、規則等の整備

- (1) 本会事業の円滑な運営に際し、修正・策定を必要とする定款、規程、規則、細則等の検討並びに整備
- (2) 本会事務局職員に係る規程、規則等の検討並びに整備

3. 会員拡大の推進と組織の充実強化

- (1) 会員・支部活性化のためのエリア事業の推進並びに、エリア内行事に対する支援
- (2) 既卒・新卒薬剤師及び、薬学生に対する薬剤師会組織の周知活動
- (3) 関係する各委員会との連携による新卒者への入会促進事業の推進
- (4) 新たなITシステムを積極的に活用した円滑な会議の推進並びに支部への支援

4. 会員管理

- (1) 各部において必要な会員情報を有効に活用するための、包括的な会員管理システムの整備
- (2) 新入会員に対する本会発刊物等の提供

5. 広報活動の推進と会誌の発行

- (1) 北海道、市町村及び薬業関係団体等との緊密な連携、薬剤師職能の認識を深めるための広報活動の積極的な展開、北海道三師会開催等渉外活動の強化
- (2) 道薬誌の毎月発行（11回）の継続と内容の充実
- (3) 道薬ホームページの管理・運営並びに、ホームページを通じた道民へのPR活動の推進
- (4) 道薬メールニュースの管理・運営並びに会員への迅速な情報提供
- (5) 薬学大会における写真展の企画・運営

6. 会員の相互扶助と福祉の向上並びに会員への顕彰

- (1) 日薬が行っている各種の保険、共済部事業並びに道薬独自の賠償責任保険（薬局契約）制度の主旨徹底による未入会の解消、会員の相互扶助と福祉の向上
- (2) 会員の顕彰に係る事業の推進
- (3) 会員の福利厚生と親睦行事の企画及び実施

7. 災害時における体制整備

- (1) 北海道薬剤師会業務継続計画（BCP）に基づいた災害発生時の組織的な体制整備
- (2) 災害対策特別委員会との連携
- (3) 北海道防災会議等への協力
- (4) 日本薬剤師会並びに関係機関・団体との連携
- (5) 災害時に備えた薬事会館の強靱化

8. その他

- (1) 事務局体制の強化と事務の効率化
- (2) 北海道薬剤師国民健康保険組合事業への協力
- (3) 薬事会館入居団体との協調による会館管理・運営
- (4) 北海道薬事会館並びに、北海道薬剤師会会営薬局研修室の管理
- (5) 月極駐車場の管理・運営
- (6) その他、どの部にも属さない本会の目的達成に必要な事業への協力

財 務 部

1. 会計の適正処理

各支部・各部との連携を密にし、事業の推進と予算処理について、円滑かつ厳正、さらに細心の注意をもって行い、適正な会計処理に努める

2. 会計処理規程等の整備

本会会計処理に係る各種規程並びに、特定資産の取り扱い等に係る規程の整備につとめる

3. 財産の適正な管理、運営

財産の管理、運営を適正に行い、維持保全に努めるとともに、会務運営の円滑化を図る

4. 事業科目の抜本的な見直し

法人移行時に行政から求められた公益目的財産額の支出が完了したことから、繁雑になりすぎた事業科目について、抜本的な見直しを行う

病診薬剤師部

1. 研修会の開催

- (1) 病院診療所薬剤師研修会
- (2) 薬薬連携シンポジウム
- (3) 感染対策研修会（北海道薬学大会WEB開催のため中止）
- (4) 北海道薬学大会における研修会の開催（北海道薬学大会WEB開催のため中止）

2. 薬薬連携にかかわる調査の実施

- (1) 医療連携推進ツールと新たな情報提供方法の検討
- (2) 緩和医療に関する啓発推進
- (3) 腎機能障害患者への薬物療法の情報提供
- (4) 抗菌薬、消毒薬適正使用に関する情報の提供
- (5) ポリファーマシー対策
- (6) 炎症性腸疾患に関する啓発促進

3. お薬手帳の普及促進

- (1) 各地区における調査と問題点の検証
- (2) 有効事例の収集と紹介
- (3) 新たなツール（電子お薬手帳）による普及促進の検討

4. 退院時共同指導の推進

- (1) 退院時共同指導の推進に向けての働きかけ
- (2) 退院時情報提供書の在り方の検討

学 術 部

学術4委員会並びに、アンチ・ドーピング特別委員会、医療安全特別委員会は、薬剤師職能の評価、資質向上に資するよう北海道薬学大会の運営、生涯学習の推進、医薬品情報の収集・管理、薬学生実務実習の受入れ、道民の健康づくり等公衆衛生の向上並びに地域医療支援、薬局における安全管理体制の推進について、関係する委員会や各支部とも連携して次の事業を実施する。

1. 学術・情報委員会

(1) 北海道薬学大会の企画・運営

第68回北海道薬学大会

・期日 令和3年5月22日(土)・23日(日)

・会場 ZOOMによるWeb開催

(配信会場：札幌コンベンションセンター)

組織委員会、実行委員会、学術・情報委員会の開催、講演・共催セミナー・研修会の企画、ポスター発表・写真展・薬学生への周知

(2) 道薬誌の医薬品情報関係に関する内容についての検討

(3) 登録販売者資質向上研修会への協力

(4) 生涯研修システム「JPALS」への協力

(5) 医薬に関する各種情報・資料の収集・管理・提供

(6) 「ほっかいどう・おくすり情報室」の運営並びに相談事例集(毎年)の発行

(7) 北海道・東北ブロック薬事情報センター連絡協議会への参画

(8) 臨床・疫学研究の倫理審査の推進

(9) 医療安全特別委員会との連携

2. 生涯学習委員会

(1) 日本薬剤師会の生涯学習支援システム「JPALS」の認知と推進と会員のサポート

(2) 会員の自己研修や支部開催では困難な研修会等をサポートする

(3) 大学や他職能団体と薬剤師会の連携により、「薬剤師の生涯学習プラットフォーム(基盤)」の構築を進め、薬剤師の効率的な生涯学習を支援する

(4) 会員の発信力向上のためのサポート

(5) 臨床・疫学研究倫理審査(委員会)に関わる教育・研修の支援

(6) 登録販売者(配置)の資質向上に係る研修会への協力

3. 健康づくり委員会

(1) 道民向け健康づくり事業の推進

(2) 各支部における健康づくり事業への支援及び連携

(3) 北海道、北海道健康づくり実行委員会及び北海道老人クラブ連合会等との連携・協力

(4) 過量服薬対策、自殺予防対策に関する取り組み

(5) 薬物乱用防止啓発に関する取り組みと関係機関・団体との連携

(6) 学薬部等との連携

4. 薬学実務実習委員会

(1) 薬学生実務実習の受け入れと体制の整備

(2) 薬局実務実習への支援

(3) 北海道病院薬剤師会並びに道内3大学との連携・調整

(4) 北海道地区調整機構との連携

(5) 認定実務実習指導薬剤師の養成並びに受入薬局の整備

- (6) O S C E 評価者の養成および派遣
- (7) 学校薬剤師部との連携
- (8) 改訂モデル・コアカリキュラムの推進

5. 北海道薬剤師研修協議会の運営

- (1) 日本薬剤師研修センターとの連携による薬剤師生涯研修の推進
- (2) 研修モニター制度への協力

6. 臨床・疫学倫理審査委員会

- (1) 人を対象とする医学・薬学系研究を倫理的及び科学的観点から、研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて中立的かつ公正に審査する。
- (2) 委員及びその事務に従事する者に対し、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要知識を習得するための教育・研修を受けさせる。
- (3) 倫理審査報告システムにおいて委員会の開催状況及び審査の概要を公表する。

薬 局 部

薬局は、住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化することが求められており、改正医薬品医療機器等法において薬局はすべての医薬品を取り扱い、薬学管理指導を行う場所であることが定義付けされたことから、薬局部は、各薬局が的確にこうした本来の役割を果たせるよう育成に取り組むとともに、入退院時や在宅医療に他の医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」やかかりつけ薬剤師・薬局の機能に健康サポート機能を備えた「健康サポート薬局」、がん等の専門的な薬学管理に医療機関と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」を支援することにより、薬局が地域包括ケアの一翼を担う存在となるよう以下の事業に取り組んでいく。

- (1) 改正医薬品医療機器法で定義付けされた薬局が本来果たすべき機能を発揮するための支援
- (2) 「患者のための薬局ビジョン」に基づいた、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化に向けた支援
- (3) 関連法で定められる規定を遵守した適切な薬局業務の周知・徹底
- (4) 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉・行政との連携
- (5) 「健康サポート薬局」及び「北海道健康づくり支援薬局」の推進
- (6) 「地域連携薬局」及び「専門医療機関連携薬局」の整備に向けた行政との連携
- (7) 新型コロナウイルス感染症への対応及びアフターコロナにおける取組み
- (8) 北海道及び市町村保険者等が実施する保健事業への協力
- (9) 休日・夜間における医療体制、医薬品・衛生材料等の供給体制の整備
- (10) 北海道薬剤師会 会営薬局を中心とした地域医療支援センター薬局等運営協議会と連携した事業の実施
- (11) 「薬と健康の週間」行事の実施と道民に対する薬の正しい知識の啓発
- (12) 医療 I C T 化に対応した活動

1. 薬局業務委員会（薬局の基本的業務における質的向上に関する事業）

- (1) 薬局機能の質的向上の推進
- (2) 医薬品の適正な販売及び提供体制と業務手順書・指針等の適正な見直しの徹底
- (3) 要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度に沿った適正使用の推進
- (4) 高度管理医療機器・管理医療機器管理者継続研修会の開催
- (5) 管理記録簿及び薬局掲示物の管理徹底の推進

- (6) 薬局製剤の普及・促進
- (7) 医療用麻薬・無菌製剤の適正な供給、管理のための環境整備
- (8) 災害時等における薬局のあり方の検討

2. 社会保険委員会（社会保険業務及び調剤・介護報酬請求業務に関する事業）

- (1) 調剤報酬改定による適正な調剤報酬請求事務の周知徹底
- (2) 在宅医療・介護保険制度に関する研修の実施及び在宅医療への取組の推進
- (3) 後発医薬品の使用促進
- (4) 北海道厚生局及び北海道が実施する各種指導等への協力
- (5) 北海道医療計画等における、医療費適正化と重症化予防に向けた取り組み（電子版を含めたお薬手帳の普及、重複投薬・頻回受診者の同行訪問等）
- (6) 保険薬局会費制度の適正な運用

3. 地域医療保健委員会（地域包括ケアシステム及び健康サポート機能の推進、地域医療の課題に関する事業）

- (1) 地域包括ケアシステムに対応した薬剤師・薬局の役割の充実・強化（健康サポート薬局及び北海道健康づくり支援薬局の推進、在宅医療の充実等）のための各種事業の実施
- (2) 地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業における無薬局町村等における ICT 等を活用したかかりつけ薬剤師・薬局機能を果たす取組
- (3) 新オレンジプランにおける薬剤師認知症対応力向上研修事業の実施
- (4) 地域包括ケアシステムにおける多職種連携の推進
- (5) 在宅医療推進のための各種事業の推進及び在宅医療用衛生材料等供給体制整備事業の検証
- (6) 情報共有を活性化した病院・診療所薬剤師との薬薬連携の推進
- (7) 緊急避妊薬に係る診療の提供体制整備に関する取り組み
- (8) 高齢者医薬品適正使用推進事業の推進

北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会

学校薬剤師の資質向上並びに学校環境衛生・健康教育の充実・強化に努め、より地域保健推進に貢献するため次の事業を実施する。

1. 学校薬剤師の資質向上に関する事項

- (1) 北海道学校薬剤師会総会の開催
- (2) 令和3年度北海道学校薬剤師大会の開催
11月13日（土）帯広市
- (3) 学校薬剤師に関する大会、講習会、協議会への出席、研修への協力

| | |
|------------------------------------|-------------------|
| 1) 令和3年度薬物乱用防止教育研修会 | 未定 |
| 2) 令和3年度日本薬剤師会学校薬剤師学術フォーラム | 未定 |
| 3) 第56回北海道学校保健学会 | 札幌市 |
| 4) 第54回日本薬剤師会学術大会 | 9月19日・20日 福岡県福岡市 |
| 5) 令和3年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 | 10月14日・15日 奈良県奈良市 |
| 6) 第71回全国学校薬剤師大会 | 10月28日 岡山県岡山市 |
| 7) 令和3年度全国学校保健・安全研究大会 | 10月28日・29日 岡山県岡山市 |
| 8) 第69回北海道学校保健・安全研究大会 | 11月14日 帯広市 |
| 9) 令和3年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校環境衛生検査技術講習会 | 未定 |
| 10) 令和3年度学校保健講演会 | 令和4年3月 札幌市 |

2. 学校保健活動の推進及び調査研究・指導に関する事項

- (1) 会員の調査研究活動の推進
- (2) 「道学薬」(北海道学校薬剤師会会誌)(第17号)の発行
- (3) 令和3年度全国学校保健調査実施の協力
- (4) 薬学生実務実習への協力と支援(学校薬剤師に関する薬学実務実習資材の活用)
- (5) 災害時における学校薬剤師の活動支援
- (6) 食物アレルギー対策等学校内で使用する医薬品の指導助言について
- (7) ホームページ等による迅速な情報周知体制の確立

3. 学校環境衛生検査に関する事項

- (1) 学校環境衛生基準の周知と検査実施の支援
- (2) 学校給食の定期衛生検査等への助言・協力について
- (3) 理科薬品の管理及び指導助言について

4. 健康教育活動等の推進に関する事項

- (1) 学校保健委員会への参画と活動の推進
- (2) 医薬品教育並びに授業参画への推進
- (3) 薬物乱用防止に関する啓発活動の推進
- (4) 健康教育資材の有効活用の推進
- (5) アンチ・ドーピングに関する啓発活動の推進
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に関する指導助言

5. 組織に関する事項

- (1) 市町村学校薬剤師会会長会議の開催
- (2) 学校薬剤師未設置対策及び適正配置の推進
- (3) 認定こども園並びに幼稚園薬剤師配置の推進
- (4) 全道市町村学校薬剤師活動の実態調査の実施
- (5) 学校薬剤師名簿の整備
- (6) 地方支部並びに地方学校薬剤師会との連携強化
- (7) 日本薬剤師会学校薬剤師部会北海道ブロック連絡会議の開催
- (8) 薬学実務実習委員会並びに健康づくり委員会との連携
- (9) 機関誌等を活用した学校薬剤師活動の周知・啓発

6. 学校保健関係者の表彰に関する事項

- (1) 北海道学校薬剤師会表彰の実施
- (2) 文部科学大臣表彰候補者の推薦
- (3) 日本薬剤師会学校薬剤師表彰候補者の推薦
- (4) 北海道学校保健功労者表彰候補者の推薦

7. 関係機関や関係団体と連携並びに協力に関する事項

- (1) 北海道教育委員会との連携並びに協力
- (2) 北海道が実施するフッ化物洗口事業への協力
- (3) 北海道養護教員会との連携並びに協力
- (4) 北海道学校保健会との連携並びに協力
- (5) 北海道学校保健学会への協力

特別委員会・部会

1. アンチ・ドーピング特別委員会

アンチ・ドーピング活動の推進及び公認スポーツファーマシスト制度の運営への協力

2. 医療安全特別委員会

- (1) 薬局における平時の安全管理体制の整備の推進と、調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応と、マニュアルの周知
- (2) 医薬品に係る情報提供・相談体制の整備の推進
- (3) 医薬品の安全使用のための業務手順書の整備の推進
- (4) 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への登録、事例報告の入力推進と日本薬剤師会関係委員会との連携
- (5) 医療事故調査制度への支援団体としての協力

3. 災害対策特別委員会

- (1) 大規模災害発生時の支援・受援体制並びに緊急連絡網の整備
 - 1) 複数の連絡手段による連絡網の整備
 - 2) 日薬スキームによる支援薬剤師派遣者リストの整備
 - 3) 災害時備蓄医薬品への対応
 - 4) 大規模災害時における支援に伴う装備品準備
 - 5) 災害薬事コーディネーターの位置づけに係る行政との調整
- (2) 大規模災害発生時の現地への迅速な先遣隊派遣
 - 1) 支援薬剤師希望者のリスト作成
 - 2) 携行医薬品リストの作成並びに組み立て式の調剤棚の導入の検討
- (3) 総務・会員委員会との連携
- (4) 災害発生時に対応できる人材の育成
 - 1) 災害薬事コーディネーターの育成（他団体研修会への参加を含む）
 - 2) 委員・職員並びに支部災害担当者育成のための研修会への参加・協力（内部・外部含む）
- (5) 日本薬剤師会災害対策委員会との連携

4. 卸部会

- (1) 卸勤務薬剤師との連携による職能啓発活動への取組み
- (2) 北海道薬学大会における発表
- (3) 各職能の課題について認識の共有を図る
- (4) 日本薬剤師会卸薬剤師部会との連携

地域医療支援センター薬局等整備事業

標記事業について、北海道薬剤師会地域医療支援センター薬局等運営協議会にて協議、決定の上、各事業の推進に取り組んでいる。多岐の分野に亘る事業となることから、円滑な事業運営を行うために運営協議会に3つの部会を設け、それぞれの部会において次の事業を推進する。

1. センター薬局運営部会

- (1) センター薬局（以下「会営薬局」という）の安定経営のための部会開催と、地域医療

支援センター薬局等整備事業の目的達成のために、必要な事業の推進並びに基幹薬局との連携・調整を図る。

- (2) 研修会企画・推進部会が企画運営する無菌調剤設備を活用した研修への協力及び在宅医療推進のため、会員薬局向けの無菌調剤設備を活用した無菌調剤調製研修へ協力する。
- (3) 地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会事業への協力
地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会の進める、薬剤師地域薬剤師確保推進事業及び薬剤師登録派遣事業への協力を下記の項目にて行う。
 - 1) 未就業復職プログラムの実施場所の提供並びに研修
 - 2) 薬剤師バンク登録施設より、短期間の派遣依頼があった際の薬剤師派遣
- (4) 会営薬局無菌調剤室の共同利用契約の促進
会営薬局に設置した無菌調剤施設を会員薬局に利用頂けるよう共同利用に係る周知、啓発を行う。
- (5) 「北海道健康づくり支援薬局」及び「健康サポート薬局」認定取得への取組み
「北海道健康づくり支援薬局」及び、「健康サポート薬局」の認定取得に向け、必要な体制整備を行う。
- (6) 薬学生実務実習の受入
次世代を担う薬学生の教育の一助となるべく、会営薬局においても薬学生を受け入れる体制を構築する

2. 研修会企画・推進部会

- (1) 医療用材料の取り扱いに関する情報提供
在宅医療に必要な医療用器材（注射薬・栄養投与、ドレーン等）の取り扱いなど、会員の業務に必要となる情報がリモートで得られるよう、WEBで公開する。
- (2) 注射剤の無菌調剤実習
センター薬局・基幹薬局と日時や研修内容について協議の上、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の規模等を考慮して、密とならないよう実施する。
- (3) 地域医療支援のための研修会
地域医療支援に寄与する薬剤師職能の活性化のため、リモートでの研修会を企画・運営を行う。

3. 地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会

- (1) 部会の開催
当部会の事業を円滑に推進するため開催する。
- (2) 地域薬剤師確保推進事業の推進
 - 1) 未就業女性薬剤師等復職支援事業
 - ①未就業薬剤師復職支援プログラムの検討及び実施
 - ②未就業薬剤師に対する就業促進及び復職支援事業の普及啓発
 - 2) 薬剤師登録派遣事業
 - ①薬剤師の求人・求職情報システム（北海道薬剤師バンク）の運営
 - ②薬剤師バンク登録の促進（求人・求職情報登録の働きかけ）
 - ③薬剤師の確保が困難な地域の医療機関及び薬局に対する薬剤師派遣
- (3) 無料職業紹介事業「北海道薬剤師会無料職業紹介所」の運営
- (4) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業